

第8回 結婚の自由をすべての人に ー同性婚と同性パートナーシップ制度を知るー

日時 2022年6月17日(金) 13:30～15:00

場所 オンライン(参加 97名)

動画 <https://youtu.be/07FIhWvkHU>

講師 橋本竜二さん

坂田麻智さん、テレサ・スティーガーさん



【橋本】皆さんこんにちは。橋本竜二と申します。龍谷大学文学部の哲学科教育学専攻を卒業して、今32歳です。卒業論文のテーマが『男性同性愛者の実際』でした。その頃そういうテーマで論文を書く人っていうのは周りを見渡しても誰もいなくて、このテーマを扱っただけで自動的にカミングアウトになってしまうみたいな、そんな時代でした。でもそれから10年以上経った今、このテーマを卒論にする人が本当に多いそうですね。社会の変化をひしひしと感じます。そして今日これだけの方が関心を持って参加してくださっていることに、卒業生としてすごく心強いですし嬉しいなと思います。龍谷大学も性の多様性に関するいろんな取り組みをされていますし、社会でも同性パートナーシップや同性婚の訴訟などいろいろな動きがあります。これって勝手に社会が変わっていている訳ではなくて、動かそうとしている人たちがいるんだということも知ってもらえると嬉しいです。

それでは、「結婚の自由をすべての人にー同性婚と同性パートナーシップ制度を知るー」というテーマで進めていきます。最終的に、現在の日本の社会がこういう状況なんだということを知っていただいて、今日からできることを一緒に考えていけたらなと思っています。たとえばそんな大それたことじゃなくても、「彼氏彼女」っていうのをやめて「恋人」と言ってみるとか「パートナー」って言ってみようとか、一人ひとりがこの社会を変えるためにできるこ

とを一緒に考えていけたらなと思っています。

最初に、基本的なところからおさらいしたいと思います。性のあり方っていうのは本当にいろいろです。代表的なあり方の頭文字を取ってLGBTQという言葉が広く使われていますね。Lはレズビアンで女性として女性を好きになる人のことです。Gはゲイ、男性として男性を好きになる、私はそれに当てはまります。Bはバイセクシュアル。バイセクシュアルは異性も同性もどちらのことも好きになることがある人のことを言います。T、トランスジェンダー。おぎゃあって生まれた時に「女の子ですね、男の子ですね」って言われる性別と、自分が生きたいと思う性別が一致しなかったり、違和を感じたりしている人のことをトランスジェンダーと広く呼んでいます。Qはクエスチョニングとかクィアとかいろんな言葉が当てはめられるんですが、分からないとか決めてないとか、別に決めようとも思っていない性のあり方を広くクエスチョニングと呼んでいます。さらに今の言葉で全て説明し切っているわけではなくて、Xジェンダーとかアセクシュアルとか、ノンバイナリーとかパンセクシュアルとか、いろんな性のあり方があります。ですから、異性を好きになるのが当たり前だよねっていう話をしてしまうと、どこかで傷ついている人がいるかもしれないということです。なお、レズビアンをレズっていう言葉で呼ばれることがあります。レズビアンの人からすると「それってポルノの話をしているの？」って感

じてしまうことがあります。同じようにバイセクシュアルを「バイ」と呼ぶことも、私は略して言わないようにしています。ちなみにバイセクシュアルについて、私はわざと「どちらも好きになることがある」と説明するようにしています。「両方いけるから得やね」みたいな文脈で説明されると良くないと思っているからです。

6月はプライド月間と言われています。1969年6月28日に、ニューヨークのストーンウォールというゲイバーで、警察の不当な弾圧に対して、同性愛者たちが反乱を起こした。それを契機に世界のあちこちでプライドパレードが開催されるようになりました。その際に使われるシンボルが6色のレインボーの旗です。最近は街中でもこの6色の虹色フラッグが増えていますね。京都でも大丸さんがプライド月間にあわせてレインボーフラッグをたくさん飾っておられますし、新京極とかを歩くと、小さなフラッグがたくさん掲げられています。やっぱり嬉しいですね。ちょっと前までだったら、「あまり表沙汰にせんといってくれ」、「どうしようばれたらどうしよう」みたいな気持ちがあったのも正直なところなんですけど、最近は嬉しい気持ちが大きいです。写真展なんかもやっているみたいなので是非皆さんも足を運んでみてください。

もし、レインボーフラッグを見かけて、それが6色だったら、そこには意味が込められている、意図を持って掲げているということだと思ってください。

(ここで動画視聴)

性別を変更するために2003年に成立した性同一性障害特例法という法律があります。性別を変えることって簡単なことではありません。日本で性別を変えようと思うと性別適合手術が絶対に必要になります。例えば、「生殖腺がないこと」という条件があるのですが、手術で子宮だったり卵巣だったりを取らないといけないのです。そして現に婚姻していないとか、その他いろいろな厳しい条件をクリアしないことには性別を変えることはできません。いま全国でMarriage for All Japan「結婚の自由をすべての人に」という裁判がおこなわれています。札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各地裁で同性を含むすべての人の結婚を求める裁判がおこなわれています。一度、ホームページなどを検索していただきたいと思います。検索するだけでも応援になります。

私は、今、就労支援の仕事をする傍ら滋賀県で「にじいろBiwako」というNPOの立ち上げを進めています。もともと、住宅営業や不動産関係の仕事をしていたのですが、僕がゲイだということで、仕事を

する中でいろいろと嫌なことがあったんですね。それで、やっぱり自分のことをやりたいなと思って「虹色ダイバーシティ」というNPOを見つけ、エントリーシートを出して採用してもらい、そこで働いていました。その時に、麻智さんとテレサさんが虹色ダイバーシティの理事・監事をされていたことから、お二人と仲良くしていただいています。

それでは、自己紹介をお願いします。

【テレサ】こんにちは。私は1983年にアメリカで生まれました。オレゴン大学を卒業し、最初は英語講師として日本に来ました。今は教育関係の教材を開発したり編集したりする仕事をしています。パートナーの麻智とは、付き合って14年で、麻智と犬のロージーと一緒に暮らしています。ずっと子育てしたいなと思っていたのですが、いま妊娠8か月で8月に子どもが生まれます。麻智と一緒に「結婚の自由をすべての人に訴訟」の原告となっています。

【麻智】皆さんこんにちは。坂田麻智と申します。1979年生まれ、愛媛県出身です。高校を卒業してアメリカに留学をし、2003年に日本に戻ってきました。日系の電機メーカーに勤めています。会社では財務、その後海外マーケティング、そして今は調達部門で働いています。性的マイノリティの当事者として、これまでの海外とか大手企業での経験を生かしつつ、いろんな支援活動等に関わらせていただいています。先ほどテレサからも発言があった通り、全国で起こしている「結婚の自由をすべての人に訴訟」、通称「同性婚裁判」と言われていますけれども、この裁判の関西原告をテレサと一緒にやっています。6月20日、まさに来週の月曜日に大阪地裁で判決が出るというところで、今まさに私達ドキドキしながら判決の結果を待っているところです。もし、皆さんお時間あれば（ないと思いますけど）（笑）、是非、大阪地裁まで足を運んでいただけたら嬉しいなと思いますし、夕方にはオンラインの報告会もありますので、それを視聴していただけたらなと思っています。

【橋本】ここからはみんなで喋っていただけだなと思います。ラジオのライブっぽく私からテレサさんと麻智さんに質問を投げかけたいと思います。

先ほど、お二人は付き合って14年というお話でしたが、今は一緒に住んでおられるんですか。

【麻智・テレサ】はい、京都の古い町家を購入しまして、ちょっとリノベーションして住んでいます。

【橋本】例えば同性カップルだと、住宅ローンの問題とかありますよね、リフォームローンを2人で組めるのかとか。そのあたりはどうでしたか？

【麻智・テレサ】共同ローンは、最近、使えるところが増えたようですけど、私たちが家を買った当時はできませんでしたね。やはり同性カップルだということ、二人の関係を証明するものが何もなく共同ローンは難しかったです。購入でも賃貸でも、一緒に住みたくて家を探しているカップルも多いと思うんですよね。ところが大家さん次第みたいなのがあって、大家さんがオッケーだったらいいけど、戸籍上の家族じゃないと駄目っていう大家さんもいる。今でも住むところがなかなか見つからないっていう話は同性カップルの方から聞いています。

【橋本】そこはしんどいところですよ。渋谷区・世田谷区の同性パートナーシップの制度が始まったのが2015年、それ以降そういう言葉がどんどんメディアに露出するようになっていく状況があります。パートナーシップ制度のおかげで金融機関の住宅ローンが借りられるようになったりしています。ところがパートナーシップ制度って全ての自治体にあるわけではないんですよ。そして企業が絶対に対応しなければならないというわけではないし罰則もありませんから、必ず恩恵を得られるかというと、まあ正直なかなか難しいところがあります。

【麻智・テレサ】ただ、ここが誤解されやすいところなのですが、結婚できなくても、同性パートナーシップ制度があればいいんじゃないの？って思っておられる方もいらっしゃるかもしれないですけど、パートナーシップ制度って法的効力が一切無いんです。ですから、私とテレサは国際カップルですけど、パートナーシップ登録したからテレサが配偶者ビザ取れますかって言ったらそれは国のルールになっちゃうので、同性婚が認められない限り無理なんです。あるいは仮に私が死んだときにテレサに相続権ありますかって言ったらないですよ。それはパートナーシップに登録しているかどうかは一切関係なくて、法的に繋がっているか繋がっていないか、結婚しているかしていないかっていうところなんです。だから、結婚の自由をすべての人に認めないと何の解決にもならないんです。同性パートナーシップ制度は、現時点で行政にできることをやってくれているのだと思います。だから市営住宅などにその証明書があれば入居できるとか、病院にパートナーシップですよって証明書を持っていっていったときに、まあ病院にもよりますが、家族として認めてくれて病状

の説明とかもしてくれるってことはあるかもしれないですけど、病院から「親族として認めません」って言われたら、病室にも入れなかったり、最期に立ち会えなかったり、お葬式に出られなかったりするんです。同性パートナーシップ制度は、行政がやってくださっている最大限の対応だと思うし本当にありがたいんですけど、法的意味合いは何もないので、それだけでは不十分だというのが実態ですね。

【橋本】麻智さんとテレサさんは、京都市の同性パートナーシップ制度は利用していますか？

【麻智・テレサ】宣言はしまして、カードはもらいましたけど、そのカードを今まで一度も使ったことはないです。映画館でカップル割とかペア割とか、携帯電話の契約で家族割とか使えるはずですけど。それこそ女性二人が「私たちカップルなんですよ」とか、男性二人が映画を見に行ったら「私たちカップルなんです」ってカードを見せるのは勇気があることだと思います。今、人口カバー率50%の自治体で何らかの同性パートナーシップ制度が実施されていますが、まだまだ、そのカードを提示して「私たちカップルです」というのはハードルが高いような気がします。カードを提示された店員側からすると、その店員がパートナーシップ制度を知らなくて、え？なにこれ？ ちょっと店長に聞いてみます、みたいな。なんか大事件になるような、ちょっとえらい人でできそうですよね。

【橋本】今の家に住んで8～9年っておっしゃいましたけど、近所付き合いとかどうですか？

【麻智・テレサ】最初に引っ越してきた時は何も説明していなかったんで、みんなどう思っているのかわからないままでした。結構町内会活動とかもあるし、実は今、私、町内会長なんですけど、特に戸建てだと皆さん地域活動も非常に活発にされていて、夏になると近所の小学校で夏祭りがあったり、秋になると運動会があったり、そういう行事がちゃんと残っています。すごく近所付き合いが濃いところで、しかも周りの方達が70歳を超えておられるような高齢の方ばかりなので、なかなか言い出せなかったです。言い出すタイミングって難しいし、わざわざ話を切り出すのも変だし、ちょっと悩んではいたんですけど、ちょうど、京都新聞さんか取材をしてくださって「多様な家族」というテーマで掲載してくださったんですよ。皆さんそれで記事を読んでくれて「あーそうだったんだね」と。気づいていたよって言うてくれました。ただ中には「俺は理解出来へんわ」とかって言っていた方もいらっしゃいまし

たけど、皆さんどちらかと言うと否定的な受け止めはなくて、むしろすごく応援をしてくださっています。すごく大事だなんて思うのが、皆さん私たちが来るまでは、LGBTQとかって、すごく遠い存在だったと思うんですよ。周りにいないし接点もない。でも、近所づきあいをすることで一気に距離が縮まった。身近な存在になったんですよね。高齢の世代の人でも受け入れてくれたら本当にちゃんと受け入れてくださるというか、だから身近な存在になるっていうことはとても大事なことなんだなって、強く感じています。

【橋本】おっしゃる通りで、身近に感じることできたら差別意識とか偏見とか同性愛者とか、セクシュアルマイノリティに課せられたスティグマとか、そういう負の烙印みたいなのはどんどん薄まっていくのかなって思います。

もうあっという間に30分経ってしまいました。札幌地裁の判決の内容を簡単に教えてもらえますか。

【麻智・テレサ】札幌地裁では「法の下に平等に反する」という判決が出ています。だから今の法律は「法の下に平等に反する」、同性婚を認めないことは反します、違憲ですという判決になっています。ただもう一つ、私たちが求めている「法律を整備しないのは国の立法不作為じゃないか」という主張は認められませんでした。札幌の訴訟は部分的な違憲判決が出ただけなので、裁判自体は敗訴なんですけど、私達としては実質的には勝訴だと捉えています。

【橋本】あのニュースが流れた時、むちゃくちゃ感動しました。

【麻智・テレサ】同性婚を認めていないのが差別だっていうことを、初めて国内で判断されたので、すごく嬉しかったです。札幌の判決の中でも言っていますが、自分たちで変えられない、同性愛者であることは自分たちでは変えられない。そのことに対して、法的効果の一部ですらも享受できていないという今の状態は、違憲ですよということなのです。

【橋本】判決文すごく良かったですよね。

【麻智・テレサ】好きになる性別の違いだけで、それによって、できるできないの区別をされるということは、心からこれは差別だって思うんです。これまで、当事者が頑張って声を上げてきたけれどもなかなか届かなかった。だけど今回ようやく、それは「本当に明確に差別なんです、差別的取扱いをしていますよ」というところを裁判所が言ってくれ

たことに大きな意味があると思っています。そのことで多くの方が「やっぱりこれは差別だよ、ちゃんとしないといけないよね」と意識を少しでも変えられたんじゃないのかなと思うので、大きな意味があったなと思っています。

【橋本】今日90人近くの将来法律に関わって行くかもしれない人たちがこれを聞いてくれておるわけです。ですから凄く良い機会を頂けたなって感謝しています。ちなみに私は、今日、台湾のレインボーパレードのシャツを着てきました。台湾は、東アジア地域で唯一同性婚が認められています。日本も続いてほしいなと思っているのですが、では、なぜ日本では、同性婚がダメなのでしょう。

【麻智・テレサ】想定していないっていう風に、国は反論しているんですけど、本当に話がかみ合わなくて、こっちは裁判で目の前に立っていて、まさにここにいてのに、想定していないっていう答えしか返ってこないのが、本当に、ぐるぐるぐるぐる何も解決できなさそうな感じになっていますね。

考えられるデメリットとか何だろうなと思ってしまいます。ハッピーな人増えるだけですもんね。絶対に経済効果もあるし、使いたい人は使えばいいし、使いたくない人は使わなかったらいい。今はそれすらもない、選択肢すらないですね。

【橋本】ここからは皆さんから質問を受けたいと思います。

【質問】テレサさんと麻智さんはアメリカでは夫婦として認められているんですよね。それなのに日本では認めないというのはおかしくないですか？

【テレサ】そうなんです。2015年にアメリカで二人で結婚しました。アメリカの法律で同性婚がOKになったので、じゃあそっちでも結婚しようってなって。でもアメリカで結婚したといっても、今は日本に住んでいますから、アメリカの結婚証明書は日本では何も効力がないんです。まあ向こうで結婚したね、っていう気持ちぐらいです。

今、同性も結婚できる国がすごく増えているのに、それすら認めない日本の法律の問題で、国際カップルのビザの問題とか、これから生まれてくる子どもの問題とかがあります。男女の国際カップルの子どもだと22歳までは自動的にダブル国籍が取れるんですね。だけど、私たちの場合は、私（テレサ）が出産するので、日本国籍は取れなくて、アメリカ国籍しか取れません。だから親権も私にしかない。私たちが国際カップルで、アメリカで結婚できるよう

になったから向こうで結婚しただけで、何の問題解決にも全然ならないです。

【質問者】龍谷大学も海外から来られている先生も多いし、留学生もいるし同性カップルの人が来られた時に、じゃあ私達はどうしたらいいのかなっていうところ。単なるパートナーシップだけでは全く足りないということなので、やっぱり何とか法律的なところでフォローしてくれないと困るなという風に感じました。

【麻智・テレサ】結局そこをちゃんと整備してもらわないと、っていうところですね。大学も企業も従業員を平等に扱うってことは当たり前のことで、同性パートナーシップ制度や会社の福利厚生が見直されることはすごくありがたいですけど、やっぱり今の法律では結婚できないので早く変えていただきたいなって持っています。

【質問】国が裁判で負けちゃうと、今まで差別発言してきた議員さんが裁判沙汰になると困るから認めないだろうなって妄想しています。

【橋本】確かにね、もう恐ろしいぐらい差別発言ありますもんね。例えば子どもをもうけないから生産性がないって言った国会議員もいますが、同性結婚とは関係ないかな、LGBTそのものを生産性がないって言って差別をしているので普通にあかん。

【麻智・テレサ】まさにヘイトスピーチですね。よく同性婚で少子化になるとかっていう意見もありますけど、いやいやここにいますしね。同性婚ができる国で少子化になったという国のデータは一つもないはずですよ。だから逆に、少子化を止めたいんならもっと色んな多様な家族を認めるべきだし、もっと増やしたいのなら同性婚を認めたほうがいいよ、って思います。

【橋本】地方自治体がやっているような里親制度っていうのは異性間に限らず使えるようにはなっているんですけど、特別養子縁組はできなくて、男女に限られるんですよね。その辺も国の法律が絡んでいるし、私たちは望んでもそれ以上のことはできないっていう現状があるのかなと思います。

【質問】もう一つチャットが来ました。プライド月間のお話の中で、初めは表沙汰にしたいと感じていたが、年々嬉しいと感じるようになったとおっしゃっていましたが、そう感じるきっかけが何かあったのでしょうか。

【橋本】はい、虹色ダイバーシティっていうNPOで働き始めてからオープンに活動をするようになっていったのがきっかけになっているのかな。それまではかなりクローゼットで、自分のことをカミングアウトせずに黙っていた部分があったので、オープンに活動するようになってからは、これは嬉しいって思っていることなんだから感じられるようになっていったっていうのが正確かな。

【麻智・テレサ】何となくなんかその感覚わかります。なんかちょっとこっ恥ずかしい感じというか、でもそれって自分のセクシュアリティに関して、完全に受け入れられていなかったみたいな部分があるかなと思います。だからその気持ちは私もよくわかります。今本当に素直に嬉しいなっているのを感じる。

今までの社会の雰囲気はあんまり表に出すなっていうそういう雰囲気がなんとなくあったので、それに慣れてしまってたカミングアウトしないでおうとか、静かに暮らしていこうとか、そういうふうになっている当事者は今でも多いと思います。

そういう雰囲気はちょっと変わりつつあると思います。

【橋本】テレサさん言ってくださったように、隠してきたいっていう人はいるんですよね。それを言うてしまうことで家族関係がもうぐちゃぐちゃになっちゃったりとか、それこそ養育放棄されてしまったりとか、そういう話は結構聞くので、隠してきたい人はそら表沙汰にしてくれるなって思っている人もいます。

何かを言っても良い社会にしたいだけで、誰もがオープンにしないといけないと言っている訳では決してないです。

【質問】レインボーフラッグが6色なのはなぜ？

【麻智・テレサ】最初は7色だったと思います。一つひとつの色がセクシュアリティのタイプを表していたんですけど、もっと分かりやすい6色にしようってことで定着したのだと思います。ちなみに、今はレインボー以外の色んなセクシュアリティやジェンダーアイデンティティを表すフラッグがあります。例えばトランスジェンダーの水色とピンクとか、ほかにもバイセクシュアルのフラッグとか、たくさんありますよね。

【質問】テレサさんが妊娠されているとのことですが、どうやってされたのか、その行為は誰かからの許可はあるのかを教えてください。

【麻智・テレサ】妊娠のことですね。身体の性別は女性なので子どもを産めます。それで男性の友達から精子提供をしてもらって、自然に近い私のタイミングで精子を身体の中に入れて、それで妊娠したということになります。もちろん精子提供してくれた友人には許可を得て、色々相談して子どもが生まれたら、その方がどこまで子育てに関わりたかったかという所も確認した上でお互い合意をして今に至ったという感じです。

【質問】NPOに興味を持っています。NPOだけでご飯食べていくことは難しいんじゃないかなという気持ちがあります。そして当事者の方々の方が採用されやすいのかなと考えたりしています。

【麻智・テレサ】

NPOで食べていくって大変ですよ。日本の全体的な問題ではあるんだけど、寄付文化がそもそもないですもんね。NPOだけで、フル活動して何とかやっておられるところもありますけど、厳しいところ多いと思います。

インターンを受け入れているNPOもありますし、ボランティアから関わってみるのもいいかもしれません。例えばLGBTQ映画祭とか、レインボーパレードなんかのイベントがあるので、一年間ずっと働くというより、まずそのイベントに関わってボランティアとしながら考えてみることはできると思います。

【質問】卒業論文を同性婚について研究して書く予定で、きっかけもこの裁判を知ったことでした。資料を読んでいく中で主に原告の主張は「二十四条の婚姻の自由の侵害」と「十四条の平等原則違反」であると見ていたのですが、麻智さんテレサさんは立法不作為についても触れられています。その他にも憲法や法律でどうしてと思ったことやなぜ認められていないのかと思うものはありますか。

【麻智・テレサ】平等原則のところと婚姻の自由なところですね。何にも法律がない状態について立法不作為っていうことを今の裁判で求めているので、そこまで実際次の判決では踏み込んでほしいなとは思っていますけど。札幌では残念ながらそこまでは行かなかった。

そのほかの法律で、どうして？と思ったことは、選択的夫婦別姓ですね。誰も困らないと思うんです。アメリカで結婚した時の話なんですけど、証明書に自分たちの情報を記入する際に、氏名欄に結婚後の名前書いてくださいという項目があって、名前の付け方にいろいろなオプションがあるんです。今のま

までも良い、パートナーのどちらかの名前に合わせてもいい、両方の名字をハイフンを使ってもよい。自分の名字をミドルネームとして残しても良い。いろんな違う国の文化が混ざっていて元々のあの二つの苗字を持つのが当たり前の国の人も認めながらいろいろ自由をその選択の用紙を見て感じました。なので、日本でも、どちらか一つを選択しなければならない縛りを解いて、選択的に選んでもいいんじゃないかなって思います。別に一緒にしたい人は一緒にしてもいいし。

【橋本】そういう意味では今ある法律で言えば、性別適合手術を受けないと性別を変えられないのも変な法律だと思っています。とはいえ、その時の活動家の人たちが性別を何とか変えるために動いた結果があつた法律なので、一概にアカンといえないかもしれませんが、健康上の理由で手術は出来ないとかっていう人も絶対いると思うんですよ。そしたら絶対性別変えられないのかっていう話にもなるので、健康な身体にメスを入れたいっていう人もいると思うけど、そこまでしたくないなっていう人もおられるし、選択ができるといいですよ。

手術を必要とするなら、もちろん経済的な問題もあるし、仕事をしている人は休暇を取らないといけないし、かなりハードルが高いんですよ。手術要件はなくなってほしいなと思っています。

【質問】同性婚が認められた場合最も嬉しいことは何ですか。

【麻智・テレサ】最も嬉しいことは、繋がりができるっていうところかな。なんか他の人との違いなんかをあんまり意識しないようになるんじゃないかなと思うんです。違いはあるんですけど、法律的に平等に法律が扱われていることが、みんなの違いをいろいろ認め合っている感じがして、違いが違いでなくなるっていうふうに思います。

【質問】なぜアメリカではなく日本で暮らそうと思ったのですか。

【回答】

日本が好きだからです。日本に来てもうすぐ16年になりますけど、アメリカに帰るたびになんとなく落ち着かないっていうか、ホーム感が薄くなってきている気がします。今の生活も結構好きなので、日本の方がホームになってきた気がします。アメリカに引っ越すということは考えていないですね。

【橋本】たくさんのご質問ありがとうございました。
まとめに入っていこうかと思います。

今日からできそうなことを何だろうと考えながら聞いてほしいなっていうふうに最初にお伝えをしましたが、でも、難しいことはしなくてもいいと思います。このテーマにちょっとアンテナを張ってほしいなっていうこと、そしてタブーにするではなく、日常的にこのテーマのこと喋ってほしいなっていう私は思います。それが、麻智さんが言ってくださった「身近な存在になっていく」っていうことなのかなと思いました。そして、いよいよ20日に判決を控えております。最後に麻智さん、テレサさん一言ずつお願いします。

【テレサ】あと3日で裁判の判決が出ます。一年ちょっと前の札幌の判決がものすごく嬉しい内容になっていたんで、それを上回る判決を出してもらいたい気持ちがあります。まだまだ政府が動いてくれないような雰囲気があるので、裁判の判決で背中を押せるような結果を期待しています。

【麻智】私たちが求めているのは、本当に特別な権利とかではなくて、ただ単に皆さんと同じように平等に扱われるということなんですね。裁判の証人尋問でも言わせてもらったんですけど、今の子ども達もそうですし、まだ生まれてきていないこれから生まれてくる子どもたちの中にももちろん当事者は絶対にいるんです。どんな時代になっても当事者は生まれてくるので、その人たちが自分のセクシュアリティに気付いたときに不安にならないよう、平等なんだから何も心配しなくていいよっていう社会になってほしいと思って、私たちはこの原告になりました。どんな判決になっても戦いが続くと思うので、今後とも応援をしていただけたら嬉しいです。ありがとうございました。

【橋本】マリフォー（[結婚の自由をすべての人に - Marriage for All Japan](#)）のHPに各地の証人尋問載っています。あれ、ちょっと涙なしでは読めない内容です。もし興味があれば見ていただけたらと思います。皆さん、ありがとうございました！

アンケートの質問に対する回答

【質問】当事者以外の人たちがこのテーマに関してなにかできることはありますか。

【回答】

・自分が意識することなく手にできている権利・自由を、隣の人（友人、同僚、家族）は奪われていて、それでも自分が本当に笑顔で生きていけるか、考えてみることに。

・今回の裁判はマジョリティが何気なく手にしている権利・自由を同性愛者にも与えてほしいという訴訟です。弁護士さんは正義と熱意だけで（無償で）この裁判を闘ってくれています。経費は皆さんの寄付から捻出していますので、寄付という形で応援いただけるのも嬉しいです。

Call4の寄付先

結婚の自由をすべての人に訴訟（同性婚訴訟） | 公共訴訟のCALL4（コールフォー）

・誰だって何かの面でマイノリティです。性的マイノリティが差別・偏見なく暮らしていける社会は、すべての人が生きやすい社会であるはず。この問題は、日本が、個人の生き方を本当の意味で尊重する社会に移行できるかが問われていますので、結婚の平等に賛成いただけるのであれば、ぜひ見える形で賛同を表明してほしいです（実際に裁判を傍聴してみたり、SNSでシェアしたり、次の選挙では同性婚に賛成する議員に投票してみたり等）

また、龍谷大の職員にはまだパートナーを配偶者同等に扱う制度がないとのことで、学生さんからするととても残念に受け止められると思いますし、大学として魅力ある人材を確保していくためにも、ぜひ制度の検討が進むことを願っています。

今回はこのようなご縁をいただき、本当にありがとうございました。